

<一時帰国時の体験入学の手続きについて>

- ・ 体験入学とは、バンコク日本人学校に在籍しながら日本へ一時帰国している間日本国内の学校に通い学習を行うことです。
- ・ 帰国期間中、地元の学校等に体験入学を希望される方は、次の手順によって手続きを進めてください。
- ・ 体験入学期間の出席日の日数は、同期間の本校での出席日数として扱います。
ただし、該当日がタイの祝日または日本人学校の休業日の場合は、出席日として取り扱わず、他の課業日に振り替えもいたしません。
また、体験入学の期間が本校の授業日を超えていても、他の期間の欠席日を補填することはしません。

1 最初にしていただくこと

体験入学をさせようとする学校と連絡をとり、期間、理由等を伝え、体験入学を受け入れてもらえることを確認してください。

2 体験入学の受け入れ校が決まったら・・・次の手続きをしてください。

- ① バンコク日本人学校の学級担任を通じて、下記の文書を受けとってください。

書類1：「一時帰国時の体験入学申し出書」

※ホームページからもダウンロードできます。

- ②必要事項を記入した後、担任を通じて本校教頭へ提出してください。

- ③本校では、校長の職印を押したうえ、

書類2：「体験入学の受け入れに関するお礼ならびにお願い」と

書類3：「出席状況に関する書類」

の2つの書類を保護者に封書でお渡しします。

3 体験入学の受け入れ校でしていただくこと・・・次の2点をお願いいたします。

同封の2枚の書類（「体験入学の受け入れに関するお礼ならびにお願い」・「出席状況記入・返却についてのお願い」）、を、体験入学受け入れ校の校長先生（転出入担当の先生）へお渡し願います。

4 体験入学終了時のお願い

体験入学終了時には、書類3：「出席状況に関する書類」を記載していただいたものを受け取り、バンコク日本人学校の担任へ提出してください。

よろしく願いいたします。

- ※ すでに日本へ一時帰国されている方は、担任と連絡をとって今後の進め方についてご確認ください。